センター病院長に求められる資質及び能力(選考基準)

- 1. 臨床家として充分な見識と経験を持ち、自分の専門分野だけではなく広い見地からリーダーシップを発揮できること
- 2. しっかりとした経営意識を持ち、NCGMの財務改善に責任を持つこと
- 3. 令和7年度中に国立感染症研究所と統合され創設される国立健康危機管理研究機構の役割を十分認識し、組織運営ができること(参照:T-VISION(令和 5 年 12 月 22 日) https://www.mhlw.go.jp/content/10600000/T-VISION.pdf)
- 4. アカデミックな実績を持ち、専門分野のアカデミアでしかるべき地位と知名度を有すること
- 5. 特定機能病院の任務と要件を充分理解し、医療安全の確保に留意しつつ高度先進医療を推進できること
- 6. 臨床研究センター等と協働し、早期探索試験・臨床研究・治験を推進できること
- 7. 新興・再興感染症の蔓延や海外在留邦人保護に関する事例の発生など国内外の公衆衛生上重大な危機が発生した際などに、総合病院機能を生かした迅速かつ適切な健康危機管理対応を行うことができること
- 8. 外国人患者診療を進めるとともに国際医療協力と国際交流に積極的に取り組むことができること
- 9. センター病院と国府台病院の連携を重視し、俯瞰的な人員配置や経営改善を考えられること
- 10. 人格的に優れ、職員から尊敬される人物であること